公立大学法人埼玉県立大学の利益処分の考え方(案) -経営努力を認定し一部を除き目的積立金としての処分を承認一

当期総利益:304,909千円(損益計算書)

1 経営努力の対象外とする額(積立金) 16,013千円

※積立金:中期目標終了後に県に返還する積立金

- ・中期目標に掲げた自主財源比率の計算において対象外としている経費 (施設の大規模改修、高額備品、退職金)
- ・社会情勢の変化等による人件費への影響

(単位:千円)

		見込	実績	差引	備考
施設整備費		44, 651	44, 651	0	施設整備補助金対象
経営努力対象外	高額備品	4, 429	3, 063	1, 366	入札差金
	退職手当	147, 177	176, 216	∆29, 039	退職者の増
	教職員人件費	2, 001, 820	1, 958, 134	43, 686	給与改定影響·県派遣職員給与減
	計	2, 153, 426	2, 137, 413	16, 013	

【参考】

中期目標:「自主財源比率の向上に関する目標」

- ・自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理を総合的に取り組み、自主財源比率(施設の大規模 改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く)を、平成27年度までに平成20年度決算 比で5ポイント向上させる。
- 2 経営努力と認定する額(目的積立金) 288,896千円(1を除く額)

※目的積立金:教育研究の質の向上及び組織運営の改善を使途とする積立金